

● 草の根パートナー型

平成22年度第1回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	ペルー
2. 事業名	障害者自立支援事業（フェイズ2）
3. 事業の背景と必要性	ペルー共和国は、障害者対策が十分では無い。勿論国はその必要性を理解しているが、なかなか手がまわらない。このため障害者は、家庭内に閉じこもりを余儀なくされる等、社会から隔離されている状況下にある。 障害者は「健常者と等しく、普通の社会生活が行なえる権利を有する」が、その為の対策が行なわれていないのが現状である。 障害者の社会参加、自立を目的とする、「障害者自立支援策」を早急に講じることが求められている。
4. 事業の目的	利用者が「いつでも好きな時に通える場」としての通所施設を設置して、障害者の社会参加支援、就労支援を行う。
5. 対象地域	首都リマ市内で行う。
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	障害者、特に知的障害者 性別、民族、年齢、収入は問わない。
7. 活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>日本における「障害者就労継続型支援施設」及び「障害者就労移行支援施設」の目的を持った施設を設置。障害者がいつでも集え、働ける場所の提供を行う。</li> <li>通所作業として、手工芸、クッキー、花卉・農産等を考える。作業を行なうにあたっては、障害者の特性を見極め、場合によってはこの3種以外も考える。障害者の特性判断技術は、日本人専門家からペルー人指導員に技術移転するとともに、障害者の作業についての指導技術の移転も行ない、ペルー人の障害者指導員を育成する。</li> <li>作業のみならず、障害者が集える場も提供する。</li> <li>当該施設の管理・運営のノウハウを指導。ペルー国内で運営が問題なく進められるようする。</li> <li>障害者の常時通所が可能となり障害者の自立が図られる。このことから障害者への必須な支援活動対策である事が認識され、ペルー国の障害者通所施設のモデルとなる。</li> </ol>
8. 実施期間	2011年10月から2016年10月（5年間）
9. 事業費概算額	94,880千円
10. 事業の実施体制	事業実施中の5年間は、「ひまわりの会」が、ペルー国承認の「NGO法人 アリスおばちゃんの家（Hogar Geronto Alice : HGA）」及び「NGO法人 親の会（Asociacion KANTU-Sembrando Esperanza : KANTU）」（2013年NGO登録）と協力して活動を実施する。 事業終了後は、「NGO法人 KANTU」が事業および施設の運営管理を行う。
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	ひまわりの会
2. 活動内容	弱者救済を目的として、福祉、保健、教育の分野を主体に、1991年（平成3年）から海外ボランティア活動を行なっている。主たる実施国はペルー、ミャンマー、スリランカ、ブータン、フィリピン等。 ペルー共和国に関しては、1992年以降、学校・診療所、職業訓練対策、障害者対策等の支援活動を実施中である。